

世田谷区告示第27号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路の指定をした。

なお、関係図面は、世田谷区防災街づくり担当部建築安全課において縦覧に供する。

令和8年1月26日

世田谷区長 保坂展人

1 指定番号	第208号
2 指定年月日	令和8年1月23日
3 指定する道路の種別	特別区道
4 指定の区域	世田谷区千歳台六丁目645番1地先無番
5 道路の幅員	5.26メートルから5.28メートルまで
6 道路の延長	20.56メートル

(案内図)

指定 第208号

世田谷区千歳台六丁目645番1地先無番
(住居表示)世田谷区千歳台六丁目13番

幅 員 5. 26~5. 28メートル

延 長 20. 56メートル

自動車転回広場 —

■ 指定した位置

